

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
第3回 まちづくり環境・建設部会 会議録

日時：平成21年12月15日(火)
午後7時～午後9時20分
場所：市長公室

出席状況

市民会議委員	浅野委員、井上委員、尾形委員、齊藤委員、関野委員、千種委員、本多委員、柳下委員、山田委員、横田委員（欠席1名）
庁内専門部会員	まちづくり環境部長、建設部長、産業振興課長、
事務局（政策財務課）	古屋、平

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ	
3 市民会議委員／庁内専門部会員 紹介	
4 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次富士見市基本構想後期基本計画の「取組み実績」と「今後の課題」について市民会議検討資料の内容に沿って、大柱ごとに、目標、取組み実績、今後の課題について事務局から説明した後、検討を行い、委員からの質疑への対応や意見交換等を行った。
○質疑・意見	
第5章 活気に満ちた産業のあるまち ＜商工業の振興＞	
委 員：目標として、交通立地をいかした沿道サービス型商業の誘致を図ると表現されているが、具体的な箇所付けがあるのか。	
専門部会員：富士見川越有料道路（現在は無料）周辺の土地利用と、リブレーヌ（浦和所沢バイパス）のことである。	
委 員：国道でみるとそうだが、それ以外の道路ではどうなのか。例えば、市内には3つの駅があり、そこに繋がる道路もあるが。	
専門部会員：現状ではそのような道路も開通しているが、第4次基本構想策定当時の位置付けとして、富士見川越有料道路と浦和所沢バイパスということである。	

委員：交通立地という観点を総合的に理解して活用を図ってほしい。近隣で見ると、国道沿いの郊外地域でも、通過交通ばかりで市街地との連携も図られず、結果的に衰退しているところもある。

委員：商店街の活性化については、主に既存の商店街が対象になると思うが、市として活性化のためにどのような取組みを行っているのか。

専門部会員：平成16年3月に策定した商業活性化ビジョンに基づく事業を実施しているほか、中心市街地活性化基本計画の策定を行った。今後も第5次基本構想や基本計画の策定と合わせて取組みを進めていきたいが、現状は思うように進んでいない。

委員：モデル的な商店街として何か取組みができないものか。現状では後継者不足の問題もある。鶴瀬西地区ではよさこい祭りを開催し活性化を図っているようである。

委員：市の商業活性化ビジョンは抽象的でわかりにくい部分もある。商店主等で構成する商業活性化研究会でも平成15年7月に商業活性化ビジョンを策定しており、その中では、複数の商店会による連携策などを具体的に提案している。鶴瀬駅の乗降客数も過去に比べ大幅に減少していることから危機感を持っている。

委員：目標にある住工混在の解消策は。また、富士見市は都市型産業よりも都市近郊型産業の導入の方が馴染むのではないか。

専門部会員：水谷東地区の一部に用途地域として4ヘクタールの準工業地域の指定があり、下南畑地区には竹ノ内工業団地がある。下南畑は市街化調整区域のため用途地域指定はない。

専門部会員：製造業の分野で見ても、大きな進展はしていないものの、目立った縮小傾向にもないことを考えると、個々の企業者の経営努力によるものと考えられる。

委員：三芳町を見ると明らかに工場や物流系倉庫等の集積が図られているが、富士見市の現状を見ると、工業に対する振興策の継続に疑問を感じる部分もある。

委員：都内にあった企業や工場が郊外に移転している傾向もあるが、富士見市よりもっと郊外に移転している。

委員：この柱の議論を通じて言えることは、事業者は、市の支援や補助を待つばかりでなく、自分達でやりたいことを考え、それが活性化につながると認められるものであれば、それに対して、市が支援や補助をするというのが本来のあり方ではないか。

委員：市の予算全体に占める商工業に関する予算の割合はどのくらいなのか。

事務局：資料が無いため次回までに確認する。

⇒ 商工業振興に関する予算／平成21年度一般会計予算＝予算に占める割合

・富士見市：28,626千円／25,232,976千円＝0.11%

・ふじみ野市：33,581千円／28,062,478千円＝0.11%

・三芳町：15,498千円／11,216,332千円＝0.14%

<観光の振興>

委員：難波田城公園などの施設を、もっと目に見える形でPRしてほしい。都市計画マスタープランを策定した当時も提案したが、観光ルートやサイクリングコースなどを示すという方法もある。

委員：観光振興の中心となる部署があるのか。

専門部会員：専門の部署は無く、産業振興課の商業担当が観光行政も担当しており、広報的なものは秘書広報課が担当となる。

委員：過去に、富士見市の景観を写真で紹介する冊子「ふじみ100見」発行の取組みを市民が行っている。施設整備よりも、今は人材育成や各種団体との連携を図っていくことが大事。行政も観光を柱にするということであれば、庁内プロジェクトのようなものを立ち上げ、重点的に取り組むなどの手法が必要。

委員：3年ほど前から農業マップも作成しているが、現状ではうまく活用されていない。

委員：NPO団体の市民大学は、地域資源の掘り起こしを行っている。民間団体の活用も含めて、市が強力なリーダーシップを発揮して取り組んでほしい。

委員：観光を振興する目標を明確にする必要がある。大きくは物産の拡販等が考えられるが、まずは市のことをよく知ることが大事。市内の人間と市外の人間ではそれぞれ見る視点が違う。例えば市内には3つの川があり、駅も3つある。これらは市内で完結するものでなく、それぞれ上下流や沿線自治体があり、近隣団体との連携も考える必要がある。鎌倉道や湧き水をいかした観光発信も考えられる。市外の人間に富士見市のよいところをアピールすることが重要である。

専門部会員：せせらぎ菖蒲園（山崎公園）は、菖蒲の花が咲く時期になるとNHKで放映されることがあり、放映後は特に問合せが多数となり、通常業務に支障を来たすほどとなる。マスコミの力というものがよくわかった事例だが、今後は行政側がマスコミを活用するような仕掛けが重要となる。

<消費生活の充実>

委員：消費生活講座開催の実績として282人が参加しているようだが、その内訳は。

事務局：平成20年は5回開催している。それ以上の詳細資料が無いため確認する。

⇒ 一般市民向けが2回で120人、民生委員対象が1回で28人、地域の自主学級対象が2回で134人。

委員：講座を開催しても、参加する人が町会の役員など毎回同じ顔ぶれということがあるので、何らかの工夫をしてほしい。

委員：振り込め詐欺や成年後見の関係はどこに位置付けるのか。

事務局：防犯に関する柱もあるし、高齢者福祉に関する柱もある。庁内専門部会でも議論されたが、第5次基本構想に安心安全に関する柱ができるのであれば、そこに位置付けるなど、これから検討する事項として把握しておく。

委員：他の大柱と同列で議論するレベルでは無いように思う。

<勤労者福祉の充実>

委員：市として就労機会の充実を継続していくのか。

専門部会員：もともとの労働行政自体は国の役割であり、就労機会の充実ということでハローワークがある。ハローワークの情報だけでは就労に結びつくまでにいくつもの段階を経る必要があることから、市としてもハローワークと連携し協力を得ながら合同の就職面接会などを実施して、後方支援体制をとっている。

委員：中小企業退職金共済掛金補助制度の概要は。

専門部会員：退職金制度を設けることが困難な中小企業のための共済制度に対しての補助制度であり、1ヶ月4千円を補助対象額の上限として、20%の補助を3年間実施。

委員：地域職業相談室の設置検討とあるが、現状は。

専門部会員：国が自治体と共同で設置するものであるが、場所の提供や負担などの調整を要することから、現状では設置に至っていない。

委員：独自に実施している就職面接会により、どのくらいの雇用に結びついているのか。

専門部会員：市が単独で実施するのではなく合同で実施しているものだが、若者向け就職面接会は毎年2回実施している。1回目は参加企業が40社から60社、参加者は200人から300人程度で推移している。2回目は参加企業30社程度、参加者は150人から160人となっている。企業側の求人と、参加者の求職要望が合っていない現状があるものの、1回目は約15名が採用の見込みである。決して多いとは言えないが、継続すべきものと考えている。

<農業の振興>

委員：国内を見渡すと農業が置かれている状況は依然厳しいものであると考えているが、その中でも、富士見の農業はそれなりに取組みを行っていると思う。例えば、近隣で減少している菜の花やレンゲ草の栽培などは拡大している。認定農業者は現在33名だが、今後増えていく見込みである。問題は後継者不足で、若い農業者が少ない。

委員：市内には多くの農地があるが、必ずしも生産性が高いとは言えない状況である。折しも本日、改正農地法が施行され、農地の有効利用が促進されることとなる。今後は農家経営と農業経営の両立が課題となる。市民農園を一步進めた形で体験型農業というものも提案したい。練馬区では農業体験農園という農家が運営する農園があり、手ぶらで農業に親しむことができる

委員：今までは農産物は市場に卸すものだったが、現在は直販での活路を見出している。

委員：大規模な直売所が連日盛況というニュースも最近はよく耳にする。

委員：直売所もいいイメージで報じられている部分があるが、実は競争が激しく、商品として出す野菜が重複するなど、必ずしも簡単ではない。

委員：先ほど委員から富士見の農業も頑張っているという話があったが、これから富士見市に移り住んで来る人にもアピールできる話であるし、心強い発言であった。今後は農というものを中心として、自然環境の保全や観光資源としての活用、市民の交流や産業連携などが考えられるのではないか。

委員：農地法の改正が今後どのような結果をもたらすかは、現状では予想できないが、富士見市は中小の農家が多く、農家を対象とした意向調査では、今後について不安はあるが、とりあえず農業を続けるしかないといった声が多かったと思う。遊休農地や耕作放棄地が増えている現状から、農地の大型化も難しい部分があるのでは。

委員：先代からの相続後に管理できずに遊休、放棄されるパターンが多くなっている。他の農地に影響を及ぼす悪質な遊休農地を解消する条例整備等はできないのか。

専門部会員：現状では条例等による規制は無い。市街地の空地などで管理不十分のため、周囲に悪影響を与える恐れがある場合などは、所有者への管理指導を行っているが、農地を想定したものではない。見方を変えて、そのような土地をNPOや学校

などで活用ができないか検討する必要がある。

委員：農地の保全は行われるべきものであり、そのためには農地を持続できるような土地利用計画が必要である。これはもちろん行政がやるべきことである。

宮代町では、新しいむら構想という、農業を柱にしたまちづくりを行っている。農業のテーマパーク的なものだが、周辺施設との相乗効果もあり、年間で1億円の売り上げがある。富士見市も農業者の実力を活かす基盤整備や事業展開ができる柱立てが必要である。

委員：富士見川越道路沿いのほ場整備は、沿道開発と相反しないか。

専門部会員：農地の基盤整備により、農業機械の利用と合わせて大規模かつ効率的な農業経営が可能となり、生産コストの圧縮が図られるということから、地元の了解を得ながら進めたものである。ほ場整備された地域は農業振興地域の農用地として指定されており安心して農業に専念することができる。都市計画法に基づく開発とは相容れない部分がある。

委員：直売所の話があったが、消費される量以上に生産量が増えており、余剰分の加工についても考える必要があるのではないか。住工混在の解消とは逆の発想で、農住近接という考えでやってみるのも興味深い。

委員：少しずつではあるが、地元の農産加工組合で手づくり味噌なども手掛けている。

専門部会員：手づくり味噌は県の広報で紹介され、翌日から問合せが多数あった。

委員：加工は生産者自らがやるべきである。

専門部会員：加工施設も農業施設の位置付けであれば市街化調整区域への設置も可能だが、生産工場となると扱いが違ってくる。市場に流通される上質な農産物以外の規格外のものでも、加工して流通させることにより農業所得の向上にもつながる。一連で考えると量の確保も考慮する必要がある。

委員：行政として、予算も含めて様々な形での支援体制をとってほしい。

委員：後継者の問題は本腰を入れてやる必要がある。次代の農業者が希望を持てる方向に進めていってほしい。

委員：本日は第5章の検討を行い、これで全ての大柱の検討が終了した。次回以降のスケジュールや進め方について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：ここまで主に第4次基本構想の後期基本計画での取組み実績について議論を重ねてきた。市民会議と庁内専門部会の検討内容を踏まえ、課題整理と今後の方向性を検討する調書を事務局で準備する。それをもって1月の市民会議をお願いしたい。

5 次回会議日程

平成22年1月21日（木）午後7時から、会場は市役所庁舎内会議室。

6 閉会